

## 第7章 最終処分場の延命化

### 検討資料2

#### 1 最終処分場の延命化に当たって

23区から発生したごみの最終処分は、東京都が設置、管理する中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場を使用していますが、これらは限りある施設であるため、次の処分場については23区で確保しなければなりません。

しかし、区内及び東京港内に新たな処分場を確保することは極めて困難であることから、23区、清掃一組は東京都と連携して今の処分場をできる限り長期に利用していく必要があります。

このようなことから、本計画では最終処分量の更なる削減に向けた取組を行い、処分場の延命化に努めていきます。（資料編Ⅶ P63 参照）

#### 2 最終処分量削減に向けた取組

##### (1) 焼却灰の資源化

資源化の取組として焼却灰を熔融処理してきましたが、エネルギー使用等の多額の維持管理コストやCO<sub>2</sub>の排出などの課題を抱えていました。これに加えて平成23年3月の東日本大震災の発生による電力のひっ迫や放射能問題など、新たな課題への対応を求められることになり、操業規模を縮小し、スラグの需要に合わせた処理を行ってきました。

しかし、スラグ利用量が想定より伸びていないことや、他の焼却灰の資源化事業が順調に進捗していることから、熔融処理を停止し、他の資源化事業での焼却灰の資源化を更に進めていくこととしました。

##### ア セメント原料化

平成25年度から、民間の資源化施設において主灰をセメントの原料として有効利用する実証確認を行い、平成27年度から本格実施しています。令和2年度は約5万トンの主灰を資源化し、今後も順次拡大していきます。

更に、令和2年度は飛灰をセメントの原料として有効利用する実証確認にも取り組んでいます。

##### イ 徐冷スラグ化

令和元年度に、民間の資源化施設において焼却灰を原料とした徐冷スラグを製造する実証確認を実施しました。令和2年度から本格実施し、約7千トンの資源化を行い、順次拡大していきます。

##### ウ 焼成砂化

令和元年度に、民間の資源化施設において焼却灰を焼成・造粒することにより人工砂を製造する予備調査を実施し、令和2年度から実証確認を行い、本格実施に向けて取り組みます。

##### (2) 不燃ごみ・粗大ごみの処理

##### ア 不燃ごみ・粗大ごみ処理残さの焼却

粗大ごみを破砕した処理残さについては、焼却できるものは既に清掃工場焼却

処理しています。

一方、これまで埋立処分していた不燃ごみの可燃系残さは、平成30年度実績で約2万6千トンありましたが、23区において水銀含有ごみを別途回収する取組が進められ、令和元年度に焼却処理の実証確認を行い、安全性を確認したので、令和2年度から本格実施し、全量焼却をしています。

#### イ 中防不燃・粗大ごみ処理施設における資源等の選別の徹底

令和8年度に稼働予定の中防不燃・粗大ごみ処理施設では、ごみ処理過程での選別精度を向上させ、資源の更なる回収を行うとともに、混入している可燃物を可能な限り選別し、清掃工場で焼却することで最終処分量の削減を行います。

### 3 焼却灰の資源化計画

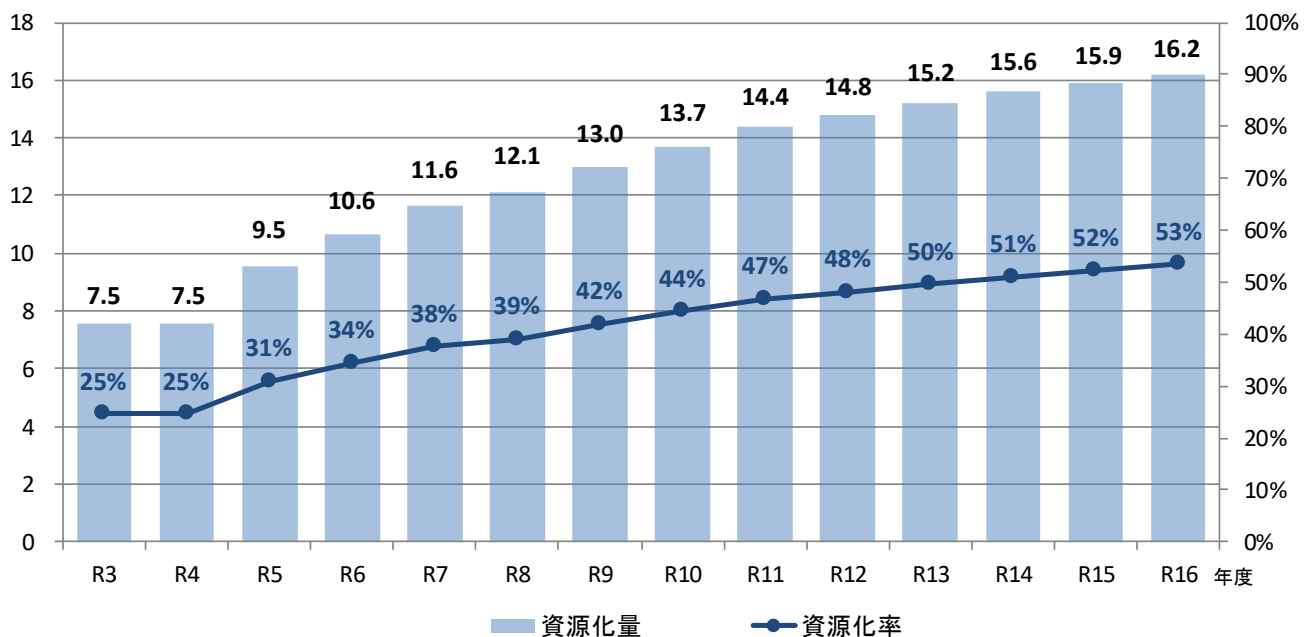
焼却灰の資源化は、最終処分量の削減に大きな役割を担っています。焼却灰の資源化量は、民間の資源化施設の受入状況や鉄道及び船舶による運搬の状況により大きく左右されます。特に、民間の資源化施設の受入れについては、地元を含めた全国の自治体からの受入要請があることから、受入量の確保が課題となってきましたが、民間の資源化施設や運搬委託業者との調整を密に行って、安定した資源化実施体制を確保していきます。

資源化量は図-7-1に示す通り、計画最終年度である令和16年度までに焼却灰の発生予測量の約53%にあたる16万2千トンまで増加する計画とします。

なお、令和4年度においては、近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、清掃一組及び23区の大規模な歳入の落ち込み等による財政状況の悪化が懸念されていることから、前年度の資源化量を据え置きとします。

資源化量は、今の処分場をできる限り長期に利用していくために、可能な限り増量していく必要があります。今後も、さらなる資源化拡大に向けて不断の検討を重ねていきます。

単位: 万トン



※資源化率は、焼却灰の発生量に占める焼却灰の資源化量の割合

※令和3～7年度までの資源化量には、世田谷清掃工場のガス化熔融炉で生成したスラグの資源化量も含む。

図-7-1 焼却灰の資源化計画

#### 4 最終処分量の計画

最終処分量は、本計画の予測ごみ量を踏まえ、削減に向けた取組などを考慮して計画しています。

最終処分量の計画は、現在実施している最終処分量削減の取組を確実に推進していくことで、令和16年度には17万3千トンまで減少させるものとします。

単位:万トン

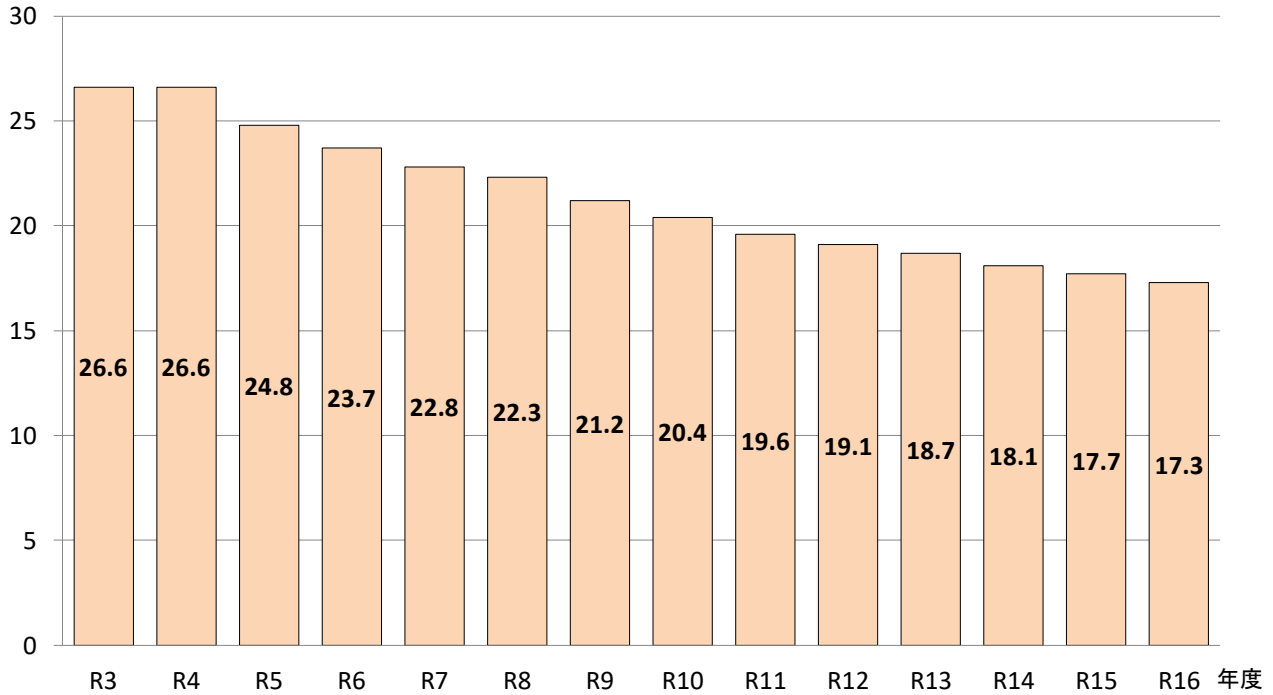


図-7-2 最終処分量の計画